

学務部学生支援課 事務補佐員募集

千葉大学学務部学生支援課では、学生相談室において障害学生相談対応（カウンセラー）の事務的補助業務を行っていただく事務補佐員を募集いたします。

募 集 内 容				
職種	事務補佐員（パートタイム職員）			
採用人員	1名	採用年月日	平成28年11月1日以降	
応募資格	(1) 高等学校卒業以上の方 (2) 社会人経験を有し、コミュニケーション能力の高い方 (3) ワード、エクセル、メール等のパソコン操作が可能な方 (4) 障害福祉関係の実務経験もしくは知識があれば尚可			
職務内容	学生相談室における障害学生相談対応（カウンセラー）の補助業務 ○支援に関わる教職員との連携に付随する業務 ○支援に関する文書等作成における補助業務 ○障害学生への対応補助 ○その他、障害学生相談業務に関する補助			
雇用期間等	採用日（平成28年11月1日以降）～平成29年3月31日 年度毎による契約更新（勤務成績の良好な者）。但し、雇用期限は3年を限度とする。			
待遇	給与	時給 1,073円		
	通勤手当	月 55,000円（最高限度）	社会保険 有り	
	住居手当	無し	雇用保険	有り
			年金制度	有り
	昇給	無し	宿舎	無し
	賞与	無し		
勤務時間	月～金 10:00～17:00 （休憩時間60分 1日6時間勤務）			
選 考 方 法				
第1次選考	書類選考	・市販の履歴書 1通 ・職務経歴書 1通 ＊封筒表に「事務補佐員応募書類在中」と朱書きのうえ、下記宛て送付下さい。 〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33 千葉大学学務部学生支援課 採用担当	書類提出期限 平成28年9月末必着	
第2次選考	面接	書類選考後本人に通知 （面接時の交通費支給はありません）		
総合結果の通知	試験実施後、速やかに通知予定			
問い合わせ先 TEL：043-290-2160 学務部学生支援課 採用担当				

本学の給与規程は、国家公務員給与法に準拠しているため、法改正等により上記内容は変更される場合があります。

※お送りいただいた履歴書は、こちらで責任を持って破棄いたします。